

十和田市公共施設の整備方針

連番	施設名	構造	建築年	法定耐用年数	経過年数	残耐用年数	耐震対策必要	整備方針	整備の内容	現況写真
1	市庁舎本館	R C	昭和40年	50	48	2	○	統 建 替 合 え	<p>本庁舎本館、十和田湖支所とも、耐震性能が低く、大規模地震により倒壊等の危険性がある。また、継続して使用する場合は、多額の耐震改修費が必要となり、施設としての耐用年数も少ない。</p> <p>そのことから、防災拠点としての庁舎機能及び災害対策の向上のため、両施設の統合建替えを行い、行政機関の一元化を図る。</p>	
2	十和田湖支所 (庁 舎)	R C	昭和46年	50	42	8	○		<p>○耐震診断の結果を市民に周知し、地震時に来庁者を速やかに誘導できる体制をとって、両施設の統合建替えまで継続して使用する。</p> <p>○統合建替えに当たっては、十和田湖支所議会棟の文書庫機能の移転スペースの確保を検討する。</p>	
3	十和田湖支所 (旧 議 会 棟)	R C	昭和46年	50	42	8	○	解体撤去	<p>当該施設は、文書庫及び財産区議会の議場として活用されているが、1階および2階が大規模地震により倒壊等の危険性があると共に、雨漏りも見受けられ、施設としての耐用年数も少ない。</p> <p>そのことから、代替え施設に文書庫機能及び財産区議会の議場機能を移転し、当該施設を十和田湖支所庁舎と一緒に解体撤去する。</p> <p>○文書庫機能の移転先：未利用施設又は統合建替えの新・市庁舎本館を検討 ○財産区議会議場機能の移転先：ふるさと皆館(3階)等を検討</p>	
4	十和田湖消防署	鉄骨	昭和47年	38	41	▲3	○	建替え	<p>当該施設は、耐震性能が著しく低く、大規模地震により倒壊等の危険性が高いと共に、施設としての耐用年数を超過していることから、当該施設を十和田湖支所の跡地に建替えし、その後に解体撤去する。</p>	
5	十和田湖公民館	R C 鉄骨	昭和54年	50	34	16	○	解体撤去	<p>当該施設の下屋および2階は、耐震性能が著しく低く、大規模地震により倒壊等の危険性が高いことから、当該施設の機能を「ふるさと皆館」へ移転し、その後に解体撤去する。</p> <p>○倒壊等の危険性が高い2階部分を閉鎖し、地震時に利用者を速やかに誘導できる体制をとって、当分の間、1階部分の施設を使用させる。</p>	

十和田市公共施設の整備方針

連番	施設名	構造	建築年	法定耐用年数	経過年数	残耐用年数	耐震対策必要	整備方針	整備の内容	現況写真
6	十和田湖総合運動公園 体育館	R C	昭和48年	50	40	10	○	解体撤去	当該施設は、耐震性能が著しく低く、大規模地震により倒壊等の危険性が高く、施設としての耐用年数も少ないことから、解体撤去する。 ○耐震診断の結果について、利用者に説明をし、地震時に利用者を速やかに誘導できる体制をとって、当分の間、当該施設を使用させる。 ○当該施設の利用者には、総合体育センター等の類似施設を利用していただくと共に、小・中学校の体育館の開放に努め、できるだけ利用者に不便を掛けないようにする。	
7	市民屋内グラウンド	鉄骨	昭和39年	38	49	▲11	○	統 建 替 え	市民屋内グラウンドは、耐震性能が著しく低く、大規模地震により倒壊等の危険性が高く、施設としての耐用年数を超過している。また、南屋内グラウンドについても、耐震診断を実施していないものの、耐用年数を超過していることから、同様に大規模地震で倒壊等の危険性が高いと思われる。 そのことから、両施設を統合して、防災機材の備蓄機能を備えた体育施設に建替える。 ○耐震診断の結果について、利用者に説明をし、その後、早い時期に閉鎖のうえ、解体撤去する。	
8	南屋内グラウンド	鉄骨	昭和36年	38	52	▲14	不明			
9	志道道館 (柔剣道場)	鉄骨	昭和50年	38	39	▲1	○	耐震改修	当該施設の柔剣道場は、耐震性能が著しく低く、大規模地震により倒壊等の危険性が高いことから、耐震改修する。 ○耐震診断の結果について、利用者に説明し、地震時に利用者を速やかに誘導できる体制をとって、耐震改修するまで当該施設を使用させる。 ○当該施設の耐震改修に1ヶ月半程度の期間を要することになり、その期間、当該施設を使用できないことになる。 ○毎年、当該施設で柔道及び剣道等の大会が開催されていることから、耐震改修をする際は、運営団体の事業計画(大会運営)に支障とならない時期に実施する。	
10	三本木中学校	R C	昭和43年	50	45	5	○	建替え	耐震改修の未実施の施設(北校舎、南校舎等)を耐震改修して継続して使用する手法も考えられるが、施設としての残りの耐用年数が少なく、経年により、施設全体が劣化していることから、耐震改修しても、10年程度経過すると施設の建替えが必要となり、二重投資となり非効率である。 また、生徒数も年々減少していることから、施設の規模を縮小して、校舎および屋内体育館を建替える。	
11	東小学校	R C	昭和54年	50	34	16	○	耐震改修	平成26年度に耐震性の低い西校舎の実施設計を行い、平成27年度に当該施設の耐震改修工事を実施する予定である。	

十和田市公共施設の整備方針

連番	施設名	構造	建築年	法定耐用年数	経過年数	残耐用年数	耐震対策必要	整備方針	整備の内容	現況写真
12	十和田中学校	R C	昭和56年	50	33	17	○	耐震改修	平成26年度に耐震性が低い校舎渡廊下、中校舎および屋内体育館渡廊下の実施設計を行い、平成27年度に当該施設の耐震改修工事を実施する予定である。	
13	第一中学校	R C	昭和55年	50	33	17	○	耐震改修	平成26年度に耐震性が低い南校舎および屋内体育館の実施設計を行い、平成27年度に当該施設の耐震改修工事を実施する予定である。	
14	金崎 A 団地 (16 棟 64 戸)	C B	昭和42年	38	46	▲ 8	不明	統合 建替	両施設とも、経年に伴い、老朽化が著しいと共に、施設としての耐用年数を超過している。また、現在、両施設への入居率も97.4%と高く、今後も一定の入居率を見込めることから、住宅の高層化および入居する部屋数等を検討しながら、当該施設を統合建替える。 ○当該施設への空き待ち入居希望者が続く状況である。 ○今後、社会情勢や生活様式の変化を見ながら、当該施設の建替え規模等を検討する。	
15	金崎 B 団地 (20 棟 76 戸)	C B	昭和42年	38	46	▲ 8	不明			
16	上平団地 (5 棟 30 戸)	C B	昭和48年	38	41	▲ 3	不明	解体撤去	当該施設は、経年に伴い、施設の老朽化が著しいと共に、施設としての耐用年数を超過している。また、現在、施設への入居率も56.7%と低いことから、空き棟を順次解体撤去して行く。	
17	勤労青少年ホーム (管理棟)	R C	昭和49年	50	40	10	不明	耐震診断後 整備方針 決定	平成26年度に当該施設の管理棟の耐震診断を実施して、その後に整備方針を決定する。	

十和田市公共施設の整備方針

連番	施設名	構造	建築年	法定耐用年数	経過年数	残耐用年数	耐震対策必要	整備方針	整備の内容	現況写真
18	新渡戸記念館	R C	昭和40年	50	49	1	不明	耐震診断後整備方針決定	平成26年度に当該施設の耐震診断を実施して、その後に整備方針を決定する。	